

平成23年6月14日

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成23年度病害虫発生予察防除情報第4号

いちごの炭疽病の防除対策について

いちご炭疽病が育苗床で発生しています。下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況

- (1) 6月上旬の巡回調査(33筆)の結果、発生を確認していない(平年の発病株率0.1%、発生圃場率1.1%)。
- (2) 病害虫防除所への診断依頼では、6月9日持ち込み分の子苗(ランナー)において炭疽病の発生が認められた。
- (3) 病害虫防除員による調査結果では、平年並の発生である。
- (4) 6月11日～12日に強風をともなうまとまった降雨があり、病原菌の飛散、感染に好適であった。
- (5) 気象予報によると向こう1か月の降水量は平年より多く、気温は平年並か高いと予想されており、今後の気象次第では発生が増加することが予想される。

2. 防除対策

- (1) 育苗床が多湿にならないように、連続した長時間のかん水はしない。密植を避け、排水対策を確実に行う。
- (2) 高設育苗や全面マルチを行い、降雨等による地面からの病原菌の跳ね上がりを防止する。
- (3) 発病した子苗およびその周辺の株は速やかに処分する。また、発病した親株から採苗した子苗は育苗せずに処分する。除去した発病株や茎葉は、圃場内やその周辺に放置しない。
- (4) 葉の展開間隔にあわせて定期的に薬剤防除する。特に長雨、台風などの前後、下葉除去など株を傷つけるような作業後に重点的に行う。

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpnpn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027